

株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 細 井 行

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evotv.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに賛否を入力ください。なお、3頁に【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森レポートA館 2階 当社 **ISUZU** ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第107期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い
各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
 - ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は（パソコンまたは携帯電話のどちらが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

① 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

（「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）

② 議決権行使方法について

ア. 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

イ. 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

ウ. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

エ. その他インターネットによる議決権行使に関し、パソコンなどの操作方法がご不明の場合には、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金、電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 議決権行使のためのシステム環境について

ア. インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。

イ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスがご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためのSSL通信（暗号化通信）および携帯電話情報の送信が可能な機種のみに対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当連結会計年度の事業の経過および成果（資金調達の状況および設備投資の状況を含む。）

〔事業の経過〕

当連結会計年度の経済環境は、金融市場の混乱が世界の实体经济にまで波及し、景気は世界的に減速してまいりました。特に米国大手金融機関の破綻に端を発した金融危機は、後半期に入り欧米のみならず新興国も含めた世界経済全体に拡大し、わが国経済もこの影響を受け大幅に悪化してまいりました。特に企業収益はきわめて大幅に減少し、トラック市場におきましても、国内・海外ともに需要は大幅に減少いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、販売の減少を食い止め、将来にわたる持続的な成長のための企業基盤を確立するため、事業体制の見直しや強化に取り組んでまいりました。同時に原価の低減・固定費の圧縮をすすめますとともに、厳しい金融環境に対応するため手元資金の確保とキャッシュフローの改善にも努めてまいりました。

また、大気汚染・地球温暖化への対策が世界規模で求められるなか、商用車メーカーとして地球環境保全に対応するため、低公害車の開発・普及にも積極的に取り組んでまいりましたが、このたび、この一環として、北海道洞爺湖サミット記念「環境総合展2008」に、石油代替燃料として注目される天然ガス自動車である小型トラック「エルフCNG-MP I」（圧縮天然ガス・マルチポイントインジェクションシステム）を出展するとともに、日本国政府より要請を受け、大型路線バス「エルガ」CNGを北海道洞爺湖サミットにおける政府・報道関係者の送迎用シャトルバスとして提供いたしました。このほか、クリーンディーゼルや、最も効率のよいエンジン運転をコンピューターが制御するシリーズハイブリッドシステムなど、低公害車の開発に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の事業展開に向けた取り組みといたしましては、北米全体の事業体制の見直しの一環として、北米事業を統括する持株会社「いすゞ ノースアメリカ コーポレーション」を設立いたしました。いすゞ ノー

スアメリカ コーポレーションは、北米市場において商用車ならびにエンジン・コンポーネント事業を営む子会社をその傘下に置き、現地事業を統括管理するとともに、各子会社の間接業務を同社に集約し業務の効率化を図りました。

一方、トヨタ自動車株式会社と協業で進めてまいりました排気量1.6リットルクラスのディーゼルエンジンの開発につきましては、世界的な経済減速などにより市場の見通しが極めて不透明となりましたため、両社で協議のうえ一時凍結することといたしました。なお、長期的な相互の競争力強化と発展に向けた包括的な協業の枠組みにつきましては、今後も継続的に協議してまいります。

当連結会計年度の資金調達額は長期借入金1,112億円などでございます。主なものとしましては、当社が設備投資や運転資金の調達を目的として借り入れたシンジケートローン方式での銀行借入金850億円があります。

また当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、当社が中心となって総額666億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものとしましては、当社の生産設備・研究開発設備のほか子会社である株式会社アイメタルテクノロジーの鑄造設備などがあります。

[事業の成果]

当連結会計年度の国内車両販売台数につきましては、需要が減少したため、前連結会計年度に比べ16,307台（22.0%）減少の57,748台となりました。海外車両販売台数につきましても世界的な景気の減速の影響を受け、前連結会計年度に比べ91,984台（21.2%）減少し、342,919台となりました。

その他の商品の売上高につきましては、南米およびアフリカ地域への輸出が減少したことにより、海外生産用部品は前連結会計年度に比べ206億円（21.6%）減少の749億円となりました。また、エンジン・コンポーネントはアジア地域への輸出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,493億円（44.9%）減少の1,834億円となりました。

以上により、売上高につきましては、1兆4,247億円と前連結会計年度に比べ5,001億円（26.0%）減少いたしました。内訳は、国内が5,338億円（前連結会計年度比18.5%減）、海外が8,908億円（前連結会計年度比29.9%減）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高
車 両	大 (大 型 ・ 型 中 型 車)	台 52,629	億円 3,132
	小 型 車 他	348,038	5,670
	計	400,667	8,802
海 外 生 産 用 部 品		—	749
エ ン ジ ン ・ コ ン ボ ー ネ ント		—	1,834
そ の 他		—	2,860
合 計		—	14,247

損益につきましては、世界経済の悪化を背景とした急激な売上の減少に加え、原材料価格の上昇および円高の影響等により、コスト削減、生産合理化等に努めましたものの、営業利益は前連結会計年度に比べ879億円(80.2%)減少し216億円、経常利益は1,070億円(87.5%)減少し152億円となりました。また、繰延税金資産の取崩しにともなう法人税等調整額を245億円計上したこともあり、当期純損失は268億円(前連結会計年度は760億円の利益)となりました。(なお、前連結会計年度より連結財務諸表をより適切に開示するため、アセアン地域の連結子会社8社につきまして、会計年度の終了日を12月31日から連結会計年度と同じく3月31日に変更いたしました。その結果、前連結会計年度の連結決算には、当該連結子会社につきましては、平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヵ月間の経営成績が反映されております。この期間変更により、前連結会計年度における売上高は1,332億円、営業利益は75億円、経常利益は83億円、当期純利益は42億円増加しております。)

当連結会計年度は中間配当金3円を実施いたしました。このように業績が悪化したことに加え、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されることから、誠に不本意ではございますが、期末配当金につきましてはこれを見送ることといたしました。株主の皆様には、平素のご支援とご期待にお応えできず、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

(注) 文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。

また%の表示は小数点第2位を四捨五入して記載してあります。

(2) 対処すべき課題

世界的な金融不安の深刻化や米国経済の低迷など、景気回復の見通しはいまだ不透明で、為替や資金調達環境に更なる悪影響を及ぼすことも懸念され、予断を許さない状況にあります。

トラック市場の需要動向は国内・海外ともに引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。さらに安全・環境対応費用の増加や国内外での一層の競争激化など、経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識しております。

当社グループは、当連結会計年度がその初年度となる「中期経営計画」において、海外拠点の拡大と強化、商品強化とラインアップ拡大および基礎技術力の強化を課題として掲げております。

この「中期経営計画」の前提条件として織り込んでおりました商業車の世界需要は、世界経済の急速な悪化によりまして一旦大きく減退しましたが、長期的には、海外事業を原動力に飛躍的な成長の実現を目指すという、当社グループの基本方針には変更はありません。

但し当面は、厳しい経営環境の変化に対応し、これを将来の成長に向けた基盤づくりの好機と捉え、メーカーとしての基本機能を再編・強化するとともに、プロジェクトの優先順位を見直し当社の強い市場にリソースをシフトしていくなど、足元の環境変化を踏まえた課題に重点的に取り組んでまいります。同時に品質の管理・向上とコンプライアンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

当第107期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 104 期 (平成18年) (3 月 期)	第 105 期 (平成19年) (3 月 期)	第 106 期 (平成20年) (3 月 期)	第 107 期 (平成21年) (3 月 期)
売 上 高 (百万円)	1,581,857	1,662,925	1,924,833	1,424,708
経 常 利 益 (百万円)	93,843	114,697	122,322	15,236
当期純利益 (百万円)	58,956	92,394	76,021	△26,858
1株当たり当期純利益	48円75銭	64円83銭	44円60銭	△15円85銭
純 資 産 (百万円)	244,350	389,061	415,278	331,773
1株当たり純資産	152円05銭	177円68銭	212円53銭	165円61銭
総 資 産 (百万円)	1,168,697	1,232,181	1,245,947	1,026,786

(注) 1. 第105期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. △は、損失を示します。

3. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

4. 1株当たり当期純利益の金額については、当期純利益から「普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期中の平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)と「転換型の参加型株式」の転換仮定方式による普通株式増加数との合計で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

1株当たり純資産の金額については、期末純資産の部合計から「発行済優先株式数×発行価額」、「優先株式配当額」および「期末少数株主持分」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 104 期 (平成18年) (3 月 期)	第 105 期 (平成19年) (3 月 期)	第 106 期 (平成20年) (3 月 期)	第 107 期 (平成21年) (3 月 期)
売 上 高 (百万円)	917,895	973,884	1,027,349	857,439
経 常 利 益 (百万円)	64,149	68,273	50,168	△3,268
当期純利益 (百万円)	46,476	68,325	43,504	△35,220
1 株当たり当期純利益	38円31銭	47円87銭	25円52銭	△20円78銭
純 資 産 (百万円)	231,289	292,807	284,177	229,287
1 株当たり純資産	140円56銭	148円62銭	167円61銭	135円27銭
総 資 産 (百万円)	867,698	899,783	886,390	761,263

(注) 1. 第105期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. △は、損失を示します。

3. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

4. 1株当たり当期純利益の金額については、当期純利益から「普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期中の平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)と「転換型の参加型株式」の転換仮定方式による普通株式増加数との合計で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

1株当たり純資産の金額については、期末純資産の部合計から「発行済優先株式数×発行価額」および「優先株式配当額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

(4) 重要な子会社の状況（平成21年3月31日現在）

子会社88社のうち重要なものは、次の12社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞネットワーク株式会社	25,025 百万円	75.00 %	販売サポート
東京いすゞ自動車株式会社	300 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	300 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車東海株式会社	300 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
株式会社アイメタル テクノロジーズ	1,480 百万円	54.91	自動車用等鋳造品および機械加工組立品の製造・販売
いすゞライネックス株式会社	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	542,488 千米ドル	100.00	北米子会社の統括および共通間接業務の提供
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	406,738 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売および小型車のアフターサービス
いすゞ コマercial トラック オブ アメリカ インク	25 千米ドル	80.00 (80.00)	自動車輸入・販売
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	187,272 千米ドル	100.00	自動車生産用部品の輸入・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	8,500 百万パーツ	71.15 (64.43)	自動車製造・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。
2. 出資比率の（ ）内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乗じたものを累計して算定しております。
3. 千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区 分		主 要 商 品	
車	大 型 車 (大型・ 中型車)	ト ラ ッ ク	大 型 [ギガ シリーズ] 中 型 [フォワード シリーズ]
		バ ス	観光バス [ガーラ シリーズ] 路線バス [エルガ シリーズ]
両	小 型 車	ト ラ ッ ク	[エルフ シリーズ]、[コモ]、 (ディーマックス)
		バ ス	[ジャーニー]
海 外 生 産 用 部 品		海外生産向け各種ユニット・部品	
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		産業用エンジン、コンポーネント (エンジン・ トランスアクスル・トランスミッション等単 体で販売されるもの)	
補 給 部 品 等		各種アフターサービス用部品等	

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、()内はタイ国での名称であります。

(6) 主要な事業所および工場（平成21年3月31日現在）

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県下都賀郡大平町
藤沢工場	神奈川県藤沢市

②子会社

会社名	所在地
いすゞネットワーク株式会社	東京都品川区
東京いすゞ自動車株式会社	東京都中央区
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市
いすゞ自動車東海株式会社	愛知県名古屋
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	アメリカ合衆国カリフォルニア州セリトス市
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州セリトス市
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州セリトス市
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール共和国テマセク通
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ国サムットプラカーン県パパデン市
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
24,257名（2,661名）	545名

(注) ()内には臨時雇用者数の当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。また、臨時雇用者数は季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除いております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,127名（1,125名）	342名	39.5歳	17.4年

(注) ()内には臨時雇用者数の当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。また、臨時雇用者数は季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除いております。

(8) 主要な借入先および借入額（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行 ほか金融機関により組成される シンジケート団	220,521百万円

(注) 1. シンジケート団の主な参加金融機関は以下のとおりであります。

株式会社みずほコーポレート銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社横浜銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行

2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	3,369,000,000株
(2) 発行済株式総数	1,696,845,339株
(3) 株主数	86,698名

- (注) 1. 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。
2. 平成20年6月27日開催の第106回定時株主総会において定款の一部変更が行われ、I種優先株式、III種優先株式ならびにIV種優先株式に係る発行可能株式総数の記載は削除されました。

(4) 発行済株式総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

該当の株主はおりませんが、当社の大株主(上位10名)の状況は以下のとおりであります。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	156,487千株	9.23%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	135,098	7.97
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	100,000	5.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	97,850	5.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	67,772	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	61,092	3.60
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	33,737	1.99
株式会社みずほコーポレート銀行	31,931	1.88
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	26,366	1.56
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	23,527	1.39

- (注) 1. 出資比率は自己株式(1,827,381株)を控除して計算しております。
2. 千株未満は、切り捨てて表示してあります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
取 締 役 会 長	井 田 義 則	
代 表 取 締 役 社 長	細 井 行	
代 表 取 締 役 副 社 長	只 木 可 弘	営業本部長、品質保証部門分掌
取 締 役 副 社 長	新 谷 剛 郎	社長補佐
取 締 役 副 社 長	堤 直 敏	社長補佐
取 締 役	清 水 康 昭	購買部門分掌、企画・財務部門統括
取 締 役	河 崎 英 三	管理部門、営業本部P T事業部門、海外第五部門統括
取 締 役	月 岡 良 三	開発部門統括
取 締 役	里 見 俊 一	営業本部海外第四部門統括
取 締 役	片 山 正 則	生産部門統括
取 締 役	当 麻 茂 樹	特命担当兼社長補佐
常 勤 監 査 役	山 口 耕 二	
常 勤 監 査 役	木 内 資 雄	
常 勤 監 査 役	若 林 茂 章	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	見 田 元	

- (注) 1. 当社の取締役において、社外取締役はおりません。
2. 監査役のうち若林茂章、長島安治および見田 元の3氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員、他の法人等の重要な代表状況は、以下のとおりであります。
- 取締役 河崎英三氏は、いすゞ自動車健康保険組合およびいすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しております。
4. 監査役 山口耕二氏は、長年にわたり当社財務部門に勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	11名	480百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	88 (39)
合 計	17	568

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額6,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の社外役員の兼任状況（平成21年3月31日現在）

監査役 長島安治氏は、株式会社新生銀行の取締役を兼務しております。なお、当社は同社との間には特別の関係はありません。

監査役 見田 元氏は、エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社の代表取締役およびミヨン油脂株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社はこれらの会社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

氏 名	出席状況ならびに発言状況
若林茂章監査役	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に、また、監査役会17回のうち17回に出席し、必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
長島安治監査役	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に、また、監査役会17回のうち17回に出席し、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

氏名	出席状況ならびに発言状況
見田 元 監査役	当事業年度に開催された出席すべき取締役会10回のうち9回に、また、出席すべき監査役会10回のうち9回に出席し、必要に応じて金融・企業経営に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	173百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	301百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 重要な子会社のうち、国内の子会社につきましては新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人から、CSR（企業の社会的責任）にかかる活動の評価および環境・社会報告書作成支援等を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするものとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次の通りとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、監査部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部内部監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、各種社内規則に従い、取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「価格委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社の子会社および関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人をもっぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対し、取締役および使用人が適宜当社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
流 動 資 産	399,638	流 動 負 債	337,833
現金及び預金	111,245	支払手形及び買掛金	161,516
受取手形及び売掛金	132,781	短期借入金	84,287
商品及び製品	77,425	一年内償還予定社債	10,000
仕掛品	9,371	リース債務	1,351
原材料及び貯蔵品	33,029	未払法人税等	3,187
繰延税金資産	9,492	未払費用	32,472
その他	27,863	賞与引当金	10,835
貸倒引当金	△1,570	製品保証引当金	3,565
固 定 資 産	627,148	預り金	3,674
有 形 固 定 資 産	512,408	その他	26,942
建物及び構築物	102,372	固 定 負 債	357,179
機械装置及び運搬具	92,475	社債	43,000
土地	269,289	長期借入金	184,521
リース資産	3,777	リース債務	2,704
建設仮勘定	31,811	繰延税金負債	4,366
その他	12,681	再評価に係る繰延税金負債	55,818
無 形 固 定 資 産	8,970	退職給付引当金	57,702
その他	8,970	長期預り金	1,249
投 資 其 他 の 資 産	105,769	負のれ	379
投資有価証券	81,732	その他	7,438
長期貸付金	4,107	負 債 合 計	695,012
繰延税金資産	7,734	純 資 産 の 部	百 万 円
その他	21,834	株 主 資 本	235,908
貸倒引当金	△9,640	資本金	40,644
資 産 合 計	1,026,786	資本剰余金	50,427
		利益剰余金	145,407
		自己株式	△570
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	44,727
		その他有価証券評価差額金	1,340
		繰延ヘッジ損益	△45
		土地再評価差額金	73,195
		為替換算調整勘定	△29,762
		少 数 株 主 持 分	51,137
		純 資 産 合 計	331,773
		負 債 純 資 産 合 計	1,026,786

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連 結 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	1,424,708
売 上 原 価	1,271,067
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	153,640
営 業 外 収 益	131,989
受 取 配 当 息	21,651
受 取 利 当 金	12,157
負 荷 の 取 配 償 却 額	3,489
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	921
受 取 の 他 の 営 業 外 収 益	276
営 業 外 費 用	5,049
支 払 替 利 差 息 損	335
為 訴 の 他 の 常 利 益	2,085
経 済 的 常 利 益	18,572
特 別 利 益	6,802
固 定 資 産 売 却 益	3,974
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,969
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	3,825
取 引 用 途 補 償 金 益	15,236
特 別 損 失	836
固 定 資 産 処 分 損	391
固 定 資 産 減 損 損 失	21
北 米 SUV 事 業 撤 退 損 失	101
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	176
た の 卸 資 産 評 価 損 失	108
そ の 他 の 特 別 損 失	157
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,597
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,384
法 人 税 等 調 整 額	21
法 人 税 等 合 計	101
少 数 株 主 利 益 (減 算)	1,103
当 期 純 損 失	712
	1,274
	11,475
	8,437
	24,511
	32,949
	5,384
	26,858

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	40,644	50,427	185,601	△463	276,209
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額			328		328
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△13,563		△13,563
土地再評価差額金の取崩			△100		△100
当期純損失			△26,858		△26,858
自己株式の取得				△106	△106
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△40,522	△106	△40,629
平成21年3月31日 残高	40,644	50,427	145,407	△570	235,908

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 持 数 株 主 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日 残高	7,415	245	73,956	2,428	84,047	55,021	415,278
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額							328
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△13,563
土地再評価差額金の取崩							△100
当期純損失							△26,858
自己株式の取得							△106
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,075	△291	△761	△32,191	△39,319	△3,884	△43,203
連結会計年度中の変動額合計	△6,075	△291	△761	△32,191	△39,319	△3,884	△83,833
平成21年3月31日 残高	1,340	△45	73,195	△29,762	44,727	51,137	331,773

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 61社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | いすゞ自動車近畿㈱
東京いすゞ自動車㈱
いすゞモーターズアメリカエルエルシー
泰国いすゞ自動車㈱ |
| (3) 連結の範囲の変更 | ①P. T. メシンいすゞインドネシアは重要性が増したため連結の範囲に含めている。
②いすゞノースアメリカコーポレーション及びいすゞモーターズアメリカエルエルシーは新規設立のため連結の範囲に含めている。
③㈱オオヤマカワ、いすゞモーターズアクセプタンスコーポレーションは清算のため、いすゞモーターズアメリカインクはいすゞモーターズアメリカエルエルシーと合併したため連結の範囲から除外している。 |
| (4) 主要な非連結子会社の名称 | 函館いすゞモーター㈱ |
| (5) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 持分法適用会社の数 | 70社 |
| (2) 主要な持分法適用会社の名称 | 非連結子会社 大森熱供給㈱
関連会社 自動車部品工業㈱
テーデーエフ㈱ |

- (3) 持分法の適用範囲の変更
- ①Isuzu Body Corporation (Thailand) Limited.
は新規設立のため持分法適用の非連結子会社に含めている。
 - ②P. T. メシンいすゞインドネシアは重要性が増したため持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めている。
 - ③㈱東鈴コンピューターサービスは清算のため、山市車輛㈱は株式売却のため持分法適用の非連結子会社から除外している。
 - ④GM-Isuzu Camiones Andinos de Ecuador Ltda.、ISUZU BUSINESS SERVICES, S. de R. L. 及び慶鈴五十鈴(重慶)汽車銷售服務有限公司は新規設立のため持分法適用の関連会社に含めている。
 - ⑤いすゞポルトガルは重要性が増したため持分法適用の関連会社に含めている。
 - ⑥広州五十鈴客車有限公司は持分を譲渡したため持分法適用の関連会社から除外している。
- (4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
- | | |
|--------|---------------------|
| 非連結子会社 | 函館いすゞモーター㈱ |
| 関連会社 | アナドールいすゞオートモーティブサナイ |
- (5) 持分法を適用しない理由
- 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので、持分法適用の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社15社の決算日は、平成20年12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、国内子会社37社、在外子会社9社の決算日は連結決算日と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①連結計算書類作成会社

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②連結子会社

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ取引の評価の方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法。一部、定率法によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なおリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

③リース資産

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上している。また在外連結子会社は、個別に判定している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるための引当で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。

③製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

a. 為替予約及び通貨オプション

振当処理（要件を満たしていないものを除く）

b. 金利スワップ、金利オプション

繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション

b. ヘッジ対象

外貨建債権債務、借入金

③ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。

⑤ その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。

(8) 収益及び費用の計上基準

割賦販売利益の計上基準は一部の連結子会社を除き、割賦販売基準を採用している。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用している。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間にわたって均等償却している。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益は、それぞれ1,598百万円減少している。また、税金等調整前当期純利益は2,310百万円減少している。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号(平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正)）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正)）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より変更した。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ781百万円減少している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

土地	162,609百万円
建物及び構築物	48,070百万円
機械装置及び運搬具	58,344百万円
その他	16百万円

担保付債務

短期借入金	1,109百万円
長期借入金（含む一年内返済分）	94,691百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 608,781百万円

3. 偶発債務

保証債務残高	2,157百万円
保証類似行為残高	2百万円
輸出手形割引高	4百万円

4. 事業用土地の再評価

親会社及び一部の連結子会社、一部の持分法適用関連会社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日 法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、57,880百万円である。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における種類ごとの発行済株式の総数

普通株式 1,696,845,339株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,477	5円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	5,086	3円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月8日

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 165円61銭

1株当たり当期純損失 15円85銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

期中平均株式数 1,694,901,107株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	203,798	流 動 負 債	219,544
現金及び預金	42,346	支払手形	12,699
受取手形	472	買掛金	73,816
売掛金	80,018	一年内償還予定社債	10,000
製成品	23,889	一年内返済予定長期借入金	58,103
原材料及び貯蔵品	19,643	リース債務	1,020
仕掛品	8,221	未払金	15,613
前渡金	2,335	未払法人税等	21
前払費用	947	未払費用	31,927
繰延税金資産	5,240	前受金	333
短期貸付金	11,124	預り金	6,450
未収入金	9,070	製品保証引当金	3,565
その他の金	763	賞与引当金	5,916
貸倒引当金	△275	建設関係支払手形	30
固 定 資 産	557,464	その他	46
有 形 固 定 資 産	343,108	固 定 負 債	312,431
建物	46,604	社債	43,000
構築物	7,813	長期借入金	172,257
機械及び装置	55,452	リース債務	1,749
車両運搬具	693	預り保証金	4,033
工具器具備品	8,524	退職給付引当金	36,889
土地	199,699	繰延税金負債	190
リース資産	2,627	再評価に係る繰延税金負債	54,311
建設仮勘定	21,692	負 債 合 計	531,975
無 形 固 定 資 産	7,608	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	7,557		百万円
その他	51	株 主 資 本	157,143
投資その他の資産	206,747	資本金	40,644
投資有価証券	15,647	資本剰余金	49,855
関係会社株式	123,646	資本準備金	49,855
出資金	13,335	利益剰余金	67,147
長期貸付金	78,724	その他利益剰余金	67,147
長期前払費用	282	繰越利益剰余金	67,147
その他の他	4,676	自 己 株 式	△503
貸倒引当金	△28,799	評価・換算差額等	72,143
投資評価引当金	△767	その他有価証券評価差額金	1,226
資 産 合 計	761,263	繰延ヘッジ損益	△45
		土地再評価差額金	70,963
		純 資 産 合 計	229,287
		負 債 純 資 産 合 計	761,263

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	857,439
売上原価	777,810
売上総利益	79,628
販売費及び一般管理費	93,670
営業損失	14,041
営業外収益	24,896
受取利息	2,077
受取配当金	22,032
賃貸料	30
その他	755
営業外費用	14,122
支払利息	4,449
社債借入利息	720
社債取扱費用	55
株式取扱費用	291
為替差損	1,928
訴訟和解金	3,969
その他	2,707
経常損失	3,268
特別利益	330
固定資産売却益	164
投資有価証券売却益	39
前年度損益修正益	114
その他	10
特別損失	8,679
固定資産処分損	844
関係会社等投資債権評価損	6,646
固定資産減損損失	10
その他	1,178
税引前当期純損失	11,617
法人税、住民税及び事業税	1,182
法人税等調整額	22,420
当期純損失	35,220

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から）
（平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
平成20年3月31日残高	40,644	49,855	49,855	116,032	116,032	△403	206,128
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△13,563	△13,563		△13,563
当期純損失				△35,220	△35,220		△35,220
自己株式の取得						△99	△99
土地再評価差額金の取崩				△100	△100		△100
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△48,884	△48,884	△99	△48,984
平成21年3月31日残高	40,644	49,855	49,855	67,147	67,147	△503	157,143

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	6,941	245	70,862	78,049	284,177
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△13,563
当期純損失					△35,220
自己株式の取得					△99
土地再評価差額金の取崩					△100
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△5,715	△291	100	△5,906	△5,906
事業年度中の変動額合計	△5,715	△291	100	△5,906	△54,890
平成21年3月31日残高	1,226	△45	70,963	72,143	229,287

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関連会社株式及び
子会社株式等 移動平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

②その他有価証券
・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価方法

(3) たな卸資産の評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産
(リース資産を除く) 定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。

②無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なおリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるための引当で、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

③製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
- a. 為替予約及び通貨オプション
振当処理(要件を満たしていないものを除く。)
- b. 金利スワップ、金利オプション
繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段
金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション
- b. ヘッジ対象
外貨建債権債務、借入金
- ③ヘッジ方針
当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては有効性の評価を省略している。
- ⑤その他
当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。
- (8) 繰延資産の処理方法
支出時に全額費用として処理する方法を採用している。
- (9) その他計算書類作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

2. 会計処理方法の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっていたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益が1,339百万円減少し、税引前当期純利益が1,846百万円減少している。

(2) リース取引に関する会計基準

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

当事業年度から、機械及び装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数を変更して減価償却費を算定している。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ583百万円減少している。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

建物	29,891百万円
構築物	6,306百万円
機械及び装置	52,397百万円
土地	157,079百万円

担保付債務

一年内返済予定長期借入金	39,102百万円
長期借入金	45,722百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

406,867百万円

3. 偶発債務

保証債務残高	1,404百万円
輸出手形割引高	4百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	59,098百万円
長期金銭債権	78,979百万円
短期金銭債務	33,147百万円
長期金銭債務	3,432百万円

5. その他の事項

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末の時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、56,244百万円である。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	279,823百万円
仕入高	170,145百万円
営業取引以外の取引高	771百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類と数

普通株式	1,827,381株
------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）	
賞与引当金	2,366百万円
未払費用見積計上	3,984百万円
たな卸資産評価減	1,707百万円
その他	2,730百万円
評価性引当額	△5,549百万円
繰延税金資産（流動資産）合計	5,240百万円
繰延税金資産（固定資産）	
退職給付引当金	14,755百万円
投資評価減	12,038百万円
その他	1,436百万円
繰越欠損金	42,409百万円
評価性引当額	△70,639百万円
繰延税金資産（固定資産）合計	－百万円
繰延税金負債（固定負債）	
その他有価証券評価差額金	190百万円
繰延税金負債（固定負債）合計	190百万円
繰延税金負債（固定負債）の純額	190百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主要な項目別の内訳

当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略している。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,526百万円	2,854百万円	671百万円
工具器具備品	16,181百万円	9,372百万円	6,809百万円
その他	75百万円	35百万円	40百万円
合計	19,783百万円	12,261百万円	7,522百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	5,192百万円
1年超	2,501百万円
合計	7,694百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6,470百万円
減価償却費相当額	6,048百万円
支払利息相当額	292百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
トラックサービス東京株式会社	直接100%	運転資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	長期貸付金(注1)	20,126
いすゞネットワーク株式会社	直接75%	販売サポート	資金の貸付(注2)	—	長期貸付金	43,096
いすゞノースアメリカコーポレーション	直接100%	北米子会社の統括	現物出資(注3)	—	関係会社株式	18,480
いすゞエンジン製造北海道株式会社	直接100%	エンジン及びエンジン関連部品の製造	固定資産の売却(注4)	7,769	未収入金	45

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金に対し、19,013百万円の貸倒引当金を計上している。なお、担保は受け入れていない。

(注2) 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保を63,521百万円受け入れている。

(注3) 当社が保有していた関係会社株式を現物出資したものである。

(注4) 固定資産の売却については、当社の簿価ならびに市場価格を勘案して、契約により価格を決定している。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 135円27銭

1株当たり当期純損失 20円78銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

期中平均株式数 1,695,284,110株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	義	勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	英	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	金	陽	和	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山義勝	Ⓡ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田英樹	Ⓡ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大金陽和	Ⓡ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 山 口 耕 二 ⑩

常勤監査役 木 内 資 雄 ⑩

常勤監査役 若 林 茂 章 ⑩

監 査 役 長 島 安 治 ⑩

監 査 役 見 田 元 ⑩

(注)常勤監査役若林茂章、監査役長島安治及び監査役見田 元は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行され、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことにともない、現行定款を以下のとおり変更するものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は、平成21年1月5日において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社現行定款第9条（株券の発行）、第10条（単元未満株式の株券）および第11条（株券の種類）を削除し、あわせて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (2) 当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除を行うものであります。
- (3) 決済合理化法施行後の株式に関する手続は、原則として証券会社等が窓口となり、株主名簿管理人が直接取扱うことは原則としてなくなるため、現行定款第13条（株主名簿管理人）の一部、第14条（氏名・住所・印鑑の届出）および第15条（外国居住者の仮住所）を削除するものであります。
- (4) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (5) その他、必要な文言の加除、修正等所要の変更ならびに現行定款の条数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第9条 (株券の発行)</u> <u>本公司は、株式に係る株券を発行する。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>第10条 (単元未満株式の株券)</u> <u>本公司は、前条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない株式 (以下単元未満株式という。) に係る株券を発行しない。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>第11条 (株券の種類)</u> <u>本公司の株券の種類は、取締役会の定めるところによる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>第12条 (株式取扱規程)</u> <u>株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の記載または記録、単元未満株式の買取り、質権に関する登録、信託財産の表示、または株券の再発行、その他株式に関する手続については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p>	<p><u>第9条 (株式取扱規程)</u> <u>株主名簿および新株予約権原簿の記載または記録、単元未満株式の買取り、質権に関する登録、信託財産の表示、その他株式および新株予約権に関する手続については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p>
<p><u>第13条 (株主名簿管理人)</u> <u>本公司は、株主名簿管理人を置く。株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</u> <u>本公司の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、前条の株式に関する手続は、株主名簿管理人に取扱わせ、本公司においては、これを取扱わない。</u></p>	<p><u>第10条 (株主名簿管理人)</u> <u>本公司は、株主名簿管理人を置く。株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</u></p> <p>(削除)</p>
<p><u>第14条 (氏名・住所・印鑑の届出)</u> <u>株主 (実質株主を含む。以下同じ。) および登録株式質権者またはその法定代理人は、その氏名または名称、住所および印鑑を本公司の定める株主名簿管理人に届け出ることを要する。これを変更したときもまた同様である。</u></p>	<p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第15条（外国居住者の仮住所）</u> 日本に住所または居所を有しない株主および登録株式質権者またはその法定代理人は、日本国内に仮住所を定め、これを本会社の定める株主名簿管理人に届け出ることを要する。これを変更したときもまた同様である。</p> <p>第16条～第49条 (条文省略) (新設) (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>第11条～第44条 (現行第16条～第49条のとおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 本会社の株券喪失登録簿の作成および備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、本会社においては取扱わない。</p> <p>第2条 本附則前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもってこれを削るものとする。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

当社取締役 井田義則・新谷剛郎・堤 直敏・清水康昭・河崎英三・片山正則の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社普通株式の数
1	井 田 義 則 (昭和18年5月18日生)	昭和41年4月 当社入社 平成6年1月 当社取締役 平成8年5月 当社常務取締役 平成11年4月 当社専務取締役 平成12年12月 当社代表取締役、取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役、取締役会長 平成21年2月 当社取締役会長、現在に至る	253,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社 普通株式の数
2	清水 康 昭 (昭和26年6月20日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員、技術本部購買部 門購買業務部、協力企業管理部 執行担当 平成16年11月 当社執行役員、技術本部購買部 門購買業務部、協力企業管理部、 購買コスト管理部、購買プロ ジェクト部執行担当 平成18年2月 当社執行役員、技術本部購買部 門購買業務部、調達管理部、購 買コスト管理部執行担当 平成18年4月 当社上席執行役員、技術本部購 買部門購買業務部、調達管理部、 購買コスト管理部執行担当 平成19年4月 当社上席執行役員、購買部門統 括代行 平成19年6月 当社取締役 平成21年2月 当社取締役、購買部門分掌、企 画・財務部門統括、現在に至る	78,000株
3	河 崎 英 三 (昭和22年10月24日生)	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年4月 同社中国支社長 平成17年5月 同社退職 平成17年6月 当社営業本部第三営業部門統括 平成17年6月 当社取締役 平成21年2月 当社取締役、管理部門、営業本 部P T事業部門、海外第五部門 統括、現在に至る (他の法人等の代表状況) いすゞ自動車健康保険組合理事長 いすゞ自動車企業年金基金理事長	73,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社 普通株式の数
4	片 山 正 則 (昭和29年5月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社技術本部生産部門車両工務部、C V製造第一部、C V製造第二部、C V製造第三部、車両生産準備部、車両品質管理部、車両技術部、車両部品技術部執行担当 平成17年4月 当社執行役員、技術本部生産部門生産技術・企画部、車両技術部、車両部品技術部、P T技術部、P T部品技術部執行担当 平成18年4月 当社執行役員、管理本部企画・財務部門統括 平成19年4月 当社執行役員、企画・財務部門統括 平成19年6月 当社取締役 平成21年2月 当社取締役、生産部門統括、現在に至る	55,000株
5	* 満 崎 周 夫 (昭和27年5月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員、管理本部企画・財務部門経理部、資金部執行担当 平成17年4月 当社執行役員退任 平成17年4月 いすゞ自動車九州株式会社取締役副社長 平成19年5月 同社代表取締役、取締役社長 平成21年2月 同社取締役退任 平成21年2月 当社常務執行役員、営業本部国内営業部門統括、現在に至る	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社 普通株式の数
6	* 阪田 良 (昭和23年9月15日生)	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 平成16年4月 同社理事、自動車事業本部い すゞ事業ユニットマネージャー 平成16年7月 同社理事、いすゞ事業本部長 平成17年4月 トリベッチいすゞセールスカン パニーリミテッド社長 平成18年12月 同社社長退任 平成18年12月 三菱商事株式会社理事、いすゞ 事業本部長 平成21年3月 同社退職 平成21年4月 当社顧問、営業本部海外第三部 門統括、現在に至る	0株

- (注) 1. *印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者河崎英三氏は、いすゞ自動車健康保険組合の理事長を兼務しており、当社(いすゞ病院)は、同組合との間の診療契約に基づき、同組合の管掌する健康保険の被保険者および被保険者であった者ならびにこれらの被扶養者である患者の疾病または負傷について療養の給付などを行っております。また、同氏は、いすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しており、当社は、いすゞ自動車企業年金基金規約に基づき、同基金に対し、事業主としての掛金を支払っております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

当社監査役 山口耕二・若林茂章・長島安治の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

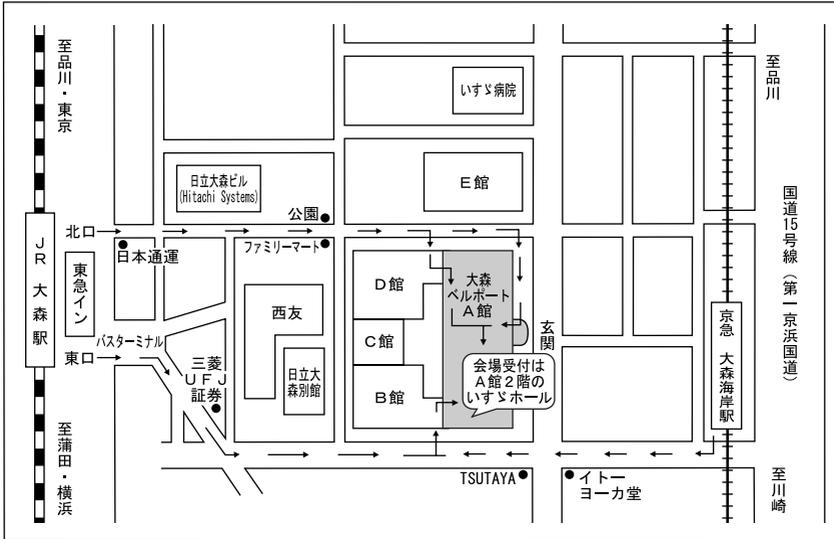
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社 普通株式の数
1	山口 耕二 (昭和20年9月30日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年6月 当社管理本部企画・財務部 門エグゼクティブスペシャ リスト 平成17年6月 当社常勤監査役、現在に至 る	72,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社 普通株式の数
2	長 島 安 治 (大正15年6月22日生)	昭和28年4月 弁護士登録 昭和36年1月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務 所)開設、現在に至る 昭和46年10月 当社法律顧問 昭和58年12月 当社法律顧問 昭和59年1月 当社監査役、現在に至る	15,500株
3	* 一 色 浩 三 (昭和21年1月28日生)	昭和44年7月 日本開発銀行(現株式会社 日本政策投資銀行)入行 平成13年6月 日本政策投資銀行理事 平成17年5月 同行理事退任 平成17年5月 株式会社テクノロジー・ア ライアンス・インベストメ ント取締役会長 平成19年7月 富国生命保険相互会社社外 取締役、現在に至る 平成21年3月 株式会社テクノロジー・ア ライアンス・インベストメ ント取締役退任	0株

- (注) 1. *印は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者長島安治氏および一色浩三氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由については以下のとおりであります。
- (1) 長島安治氏は、弁護士として豊富な法的専門知識と経験を有し、また優れた見識を兼ね備え、客観的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。また、同氏は、当社の監査役に就任後25年4カ月以上が経過しております。
- (2) 一色浩三氏は、日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行)の経営幹部および株式会社テクノロジー・アライアンス・インベストメントの取締役会長としての経験と知識に基づき、当社の経営を監査いただけるとの判断から社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、社外監査役と責任限定契約を締結しておりません。

以 上

株主総会会場ご案内図



下車駅

J R 京浜東北線
京 浜 急 行 線

大森駅東口または北口より徒歩約5分
大森海岸駅より徒歩約4分